

船橋市一般競争入札【総合評価型】令和6年度の主な変更点

(1) 評価細目の設定について

令和5年度まで全ての工事において設定していた評価細目の一部を工事毎に設定するものとします。

1) 実施タイプに関わらず選択する評価細目：技術者資格

2) 実施タイプに応じて選択する評価細目：

- ・ 船橋市発注工事の過去3カ年度間の「業種：〇〇」での工事成績評定平均点
- ・ 過去2カ年度間の船橋市優良建設業者の表彰
- ・ 船橋市発注工事の過去4カ年度間の「業種：〇〇」での工事成績評定点
- ・ 過去4カ年度間の船橋市優秀現場技術者の表彰

※対象となる実施タイプ：施工計画評価タイプⅠ類及びⅡ類、施工能力評価タイプⅣ類